

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
Tel 093-321-2931(担当：橋本)
E-mail:kyuunan7-j7vj2@kaiho.mlit.go.jp

写真は巡視船あきぐもが対馬西方で撮影したイルカの大群です。水上オートバイではありませんよ！

新年号

第76号 平成24年1月

バックナンバーはこちら

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

瀬渡船転覆あわや大惨事！！

1月2日午前6時20分頃、大分県佐伯沖で釣り客12名を乗せた瀬渡船(3.2トン)が浅瀬に乗揚げて転覆しました。転覆後船長と釣り客12名は全員が救命胴衣を着用していたことから、自力で転覆船の船底につかまったり、近くの磯場上がったたりして避難し、約1時間後には全員が地元漁船に救助されました。(3名負傷)乗船者は23歳から66歳までの男性12名女性1名でしたが、真冬の暗く冷たい海での出来事で一步間違えば年始早々の大惨事になるところでした。やっぱり救命胴衣は着けとかんといかんばい！



転覆した瀬渡船

1月18日は「118番」の日

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」の運用を、平成12年5月1日に開始し、今年で11年目を迎えます。「118番」の認知度は、未だ十分とは言えませんが、より多くの人々に知っていただくため、毎年1月18日を「118番の日」とし、周知活動を強化することとしました。

次のような場合は「118番」に通報してください。

- * 海難人身事故に遭遇した、または目撃した。
- * 油の排出等を発見した。
- * 密航・密輸事犯等の情報を得た。
- * 不審船を発見した。 など。

以上の場合において、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて通報してください。



平成23年に発生したマリネジヤーの事故について(七区内)

昨年末の12月31日に長崎県で1名乗りのプレジャーボート同士が衝突し1名が死亡するという痛ましい事案が発生し、残念な大晦日となってしまいました。

海上保安庁では毎年海難や人身事故の統計をとって事故原因を検討し少しでも事故を減らすために様々な取り組みをおこなっています。今回号では、昨年1年間における第七管区海上保安本部管内のマリネジヤー関係の事故について実態を探ってみたいと思います。 **※注意 以下の件数は速報値です。**

◎プレジャーボート等の船舶海難

プレジャーボート等というのは、プレジャーボート、瀬渡船、遊漁船、水上オートバイなどのマリネジヤー関係の船舶を全て含めたものを表していますが、これらの海難の種

別発生件数は表1のとおりです。件数は少ないものの衝突、乗揚げ、転覆事故については、乗船者の人命に絡むことが多く注意が必要です。また、これらの海難について原因別にしたものは表2になりますが、ちょっとした注意を払えば防げたものがほとんどです。

	ボート	モーター	ヨット	トバイ	水上オート	遊漁船	その他	計
機関故障	45	4	5	1	0	55		
運航障害	24	0	2	1	8	35		
衝突	15	0	5	6	1	27		
乗揚げ	13	2	1	1	0	17		
推進器障害	11	0	3	2	1	17		
浸水	4	0	1	0	1	6		
安全障害	2	0	0	0	2	4		
転覆	2	0	0	0	0	2		
舵障害	1	0	0	0	0	1		
火災	0	0	0	1	0	1		
爆発	1	0	0	0	0	1		
その他	5	1	1	0	2	9		
合計	123	7	18	12	15	175		

(表 1)

海難種類		衝突	乗揚げ	転覆
主原因				
人為的要因	操船不適切	13	2	1
	見張り不十分	12	1	0
	船位不確認	1	3	0
	水路調査不十分	0	10	0
	航路標識等誤認	0	1	0
不可抗力		1	0	1

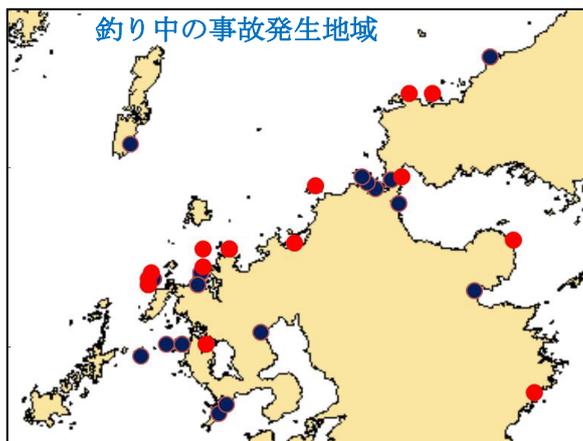
(表 2)

◎マリネジヤーに伴う海浜事故

マリネジヤーに伴う海浜事故の件数は表3のとおりです。例年多いのは釣り中と遊泳中の事故ですが、中でも一番多い釣り中の事故(船釣りを除く)について、その発生場所を地図に表したものが図1です。残念なのが、これらの事故でライフジャケットを着用していた方はわずか9名で残り36名(80%)の方がライフジャケットを着用せずに事故に遭われたことです。もっともこの数字は、事故に遭

マリネジヤーに伴う海浜事故者数	
合計 101人(27人)	
釣り中	45(15)
遊泳中	28(8)
磯遊び	12(2)
水上オートバイ	12(1)
スキューバダイビング	1(0)
ボードセーリング	1(1)
ウエイクボード	1(0)
バナナボート	1(0)
※()内は死亡・行方不明者数	

(表 3)



(図 1)

れた方に絞ったものなので、マナーを守って無理をせずライフジャケットもちゃんと着用して安全に釣りを楽しんでいる方も多くおられるとは思いますが、なかなか着用率が上がりません。第七管区海上保安本部では、マリネジヤーを楽しむ人々が痛ましい事故に遭わないように、今後もライフジャケットの着用を呼びかけていきます。

●は死亡事故